

質 問 回 答 書

工事名 旧ごみ焼却施設等解体工事

上記工事の発注仕様書等に対する質問の回答は以下のとおりです。

1 発注仕様書

(1) 令和8年9月14日 公表

No.	頁等		質 問	回 答
1	1	頁	第5 工期について 竣工：令和11年3月31日とありますが、ご記載の工期より早期に完工した場合、受注者は必要な手続きを行えば契約工期前に竣工・引き渡しとすることは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
	1	章		
	1	節		
2	1 1	頁	第4 施工体制について 現場代理人及び管理技術者が常駐となる開始日はいつからですか。	現場代理人については契約日からですが、準備期間や他契約工事の関係等で、工事（起工測量、資機材搬入、伐根除草等の準備工を含む）に着手していない期間については、免除することができます。 監理技術者については、現場着手日からです。
	1	章		
	4	節		
3	1 1	頁	第4 施工体制について 施工現場に専任する主任技術者（監理技術者）候補を複数人登録できますか、または常駐開始前に同等の資格者で変更も可能ですか。	主任技術者（監理技術者）の届け出は、共同企業体各構成員で1名ずつの計2名までです。 主任技術者（監理技術者）を組合に届け出た時点から原則、変更を認めません。ただし、病気、死亡、退職、出産、育児、介護等の特別な理由がある場合は、受発注者間で協議のうえ、変更可能です。
	1	章		
	4	節		
4	1 1	頁	第4 施工体制について 施工途中で同等の資格を持つ現場代理人、監理技術者の変更は可能ですか。	質問回答書（1発注仕様書 No. 3）のとおりです。
	1	章		
	4	節		

5	1 1	頁	第4 施工体制について この工事に対する監理技術者とは解体業を含む一級土木 施工管理技士となりますか。	監理技術者の要件は、次のいずれかの資格等を有する者です。 ・ 1 級土木施工管理技士 ※ 1 ・ 1 級建築施工管理技士 ※ 1 ・ 技術士（建設部門、総合技術監理部門（建設）） ※ 2 ・ 主任技術者としての要件を満たす者のうち、元請として 4,500 万円以上の解体工事に関し 2 年以上の指導監督的な実務経験を有する者 ※ 1 平成 27 年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。 ※ 2 解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。
	1	章		
	4	節		

(2) 令和 8 年 1 0 月 7 日 公表

No.	頁等		質 問	回 答
6	1	頁	第 5 工期 着工：契約締結の日となっておりますが、契約締結日について令和 9 年 1 月と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	落札者決定後に開催する、組合議会において議決された日が契約締結日となります。議会提出時期については、1 2 月中を予定しております。
	1	章		
	1	節		
7	2	頁	第 6 解体対象物 「参考資料（別紙 1-1）の解体範囲内の残置の指定あるものを除き、全ての建築物（地下水槽及びピット、基礎等の地下部分を含む）、地下埋設物、構造物、機械設備、電気計装設備、外構施設を解体撤去すること。」とありますが、参考資料（別紙 1-1）に残置の指定がありません。解体工事範囲内に残置するものは無いと考えてよろしいでしょうか。異なる場合、残置する対象物の範囲（位置、寸法等）を図示願います。	原則として、残置する物はありません。 ただし、施工前調査の結果、協議により残置を指示することがあります。
	1	章		
	1	節		
8	3	頁	第 8 全体計画 1（2） 敷地境界西側の河川区域の河川占用について、河川占有は無償と考えてよろしいでしょうか。有償の場合、費用がわかりかねます。河川占有の費用（月当たりの費用）をご教示ください。	当案件が有償・無償となるかは、北陸地方整備局阿賀川河川事務所にご確認ください。
	1	章		
	1	節		

9	3	頁	第8 全体計画 1 (5) 「安全確保のため、工事車両動線の前面道路出入口には、交通誘導員を必要に応じて配置すること。」とありますが、大型の施工機械の搬出入に使用するトレーラーの通行時に交通誘導員を配置すると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	大型車両の通行時並びに廃棄物搬出車両が増大する時期には交通誘導員を配置し、交通安全に努めて下さい。
	1	章		
	1	節		
10	4	頁	第8 全体計画 1 (6) 「管理庁舎東側からの進入を可とする(参考資料(別紙 1-2) 参照) が、用水路上に仮橋を設置する際、占用許可を組合名義で申請することとし、申請に必要な書類を作成し、組合の確認の受けたうえで申請すること。また、管理庁舎東側に工事用ゲートを設置し、必ず交通誘導員を配置すること。」とありますが、管理庁舎東側から車両等の進入が無い場合は工事用ゲートの設置、交通誘導員の配置は必要ないとの解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	1	章		
	1	節		
11	4	頁	第8 全体計画 1 (15) 「旧管理庁舎の杭基礎については、基礎形状、地質、建設年代等を考慮し、杭材、杭径、杭長等を想定した上で、引き抜き、破碎等により、杭基礎を撤去すること。旧管理庁舎増設部、ボイラー室等も同様とする」とありますが、杭伏図等の資料もなく、杭の想定は出来ません。杭撤去に関する費用の算出のため、杭の仕様(杭の種類、杭径、杭長、本数等)をご指定いただけないでしょうか。また、受注者で想定する場合、想定した杭の仕様が実際の杭の仕様と異なる場合、その対応費用等については別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	現存図面から想定して下さい。 想定と異なる場合においても、変更の対象としません。
	1	章		
	1	節		
12	11	頁	第1 施工前調査 「残置構造物等の状況等について調査を行い、調査報告書を作成し、撤去又は保存の措置方法を提示すること。」とありますが、想定されている対象物の詳細(対象物の図面、対象範囲等)をご提示ください。調査方法は目視確認とし、保存となった対象物の措置は残置のみと考えてよろしいでしょうか。	原則として、工事範囲の全てが解体対象です。 ただし、施工前調査の結果、協議により残置を指示することがあります。 保存の場合は、残置と考えてください。
	1	章		
	4	節		

1 3	1 1	頁	第3 作業時間 「1 日の作業時間は午前8 時から午後5 時までとする」とありますが、この時間内であれば、運搬車等の時間的制約はないものとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
	1	章		
	4	節		
1 4	1 1	頁	第3 作業時間 「周辺施設の搬出入車両も同時間に場内を通行しているため、工事車両等の通行については、周辺施設との調整を行うこと。」とありますが、工事車両の通行計画検討のため、工事を行う午前8時から午後5時の間で場内を通行している周辺施設の搬出入車両について、ピーク時の台数とその時間帯をご提示ください。また、解体工事中の周辺施設の搬出入車両について、想定されている通行ルートを図面等でご提示ください。	搬出入車両のピークは 11:00～11:30 です。その時間帯 1 日あたりの状況 (令和 8 年 6 月～8 月までの 3 ヶ月間) は、焼却施設で平均 20 台、最大 34 台、破碎施設・リサイクルセンターで平均 9 台、最大 21 台の搬入がありました。その他、施設見学者、洗車場を利用する車両等の往来があります。 工事期間中の搬出入車両の想定される通行ルートは、組合ホームページに掲載いたします。
	1	章		
	4	節		
1 5	1 5	頁	第1 4 その他 3 仮設事務所等 仮設事務所等の設置場所として環境センター南側の土地 (会津若松市所有地) をお借りできると伺いましたが、お借りできる敷地の範囲 (位置、寸法) を図示ください。また、必要な費用等についてもご提示ください。	組合名義で 1,800 m ² (60m×30m) 仮予約しておりますが、位置は決めておりません。 令和 7 年度の貸付実績を問い合わせたところ、1 m ² あたり 210 円／年で貸付けを行っていたと回答がありました。 なお、会津若松市の規則改正、当該地価の増減等により上記金額が変動する場合がありますので、参考価格としてご活用ください。
	1	章		
	4	節		
1 6	1 5	頁	第1 4 その他 1 工事用電力 工事用電力について組合敷地東側道路から受電は可能とありますが、想定されている受電可能となる電柱を図示願います。解体工事にあたって、解体対象施設は完全に離線完了状態と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	電柱の位置図を組合ホームページに掲載いたします。 令和 8 年度中に旧ごみ焼却施設及び旧管理庁舎の離線工事を実施予定です。
	1	章		
	1	節		
1 7	1 5	頁	第1 4 その他 2 工事用水 工事用水は敷地内に引き込み可能な上水道あるものと考えてよろしいでしょうか。また使用可能な水道栓等の位置を図面等でご提示ください。	発注仕様書のとおり、会津若松市上下水道局に確認してください。
	1	章		
	4	節		
1 8	3 4	頁	第1 飛散防止設備 「解体撤去時に発生する粉じん及び騒音等を防止するため、桝組足場及び防音パネル、養生シート等で養生し、周辺環境に対し万全な対策をとること。」とありますが、桝組足場と防音シートによる養生で考えて差し支えないでしょうか。ご教示ください。	粉塵の飛散防止と騒音対策を兼ねた養生としてください。
	4	章		
	1	節		

19	35	頁	第3 集塵設備 「作業時の換気回数は4回/h・室以上とすること。なお、夜間、休日においても内部の粉じんが流出しないよう負圧状態を維持すること。」とありますが、集塵機排気口の閉塞や作業後の養生確認等の内部の粉じん流出防止措置を行えば、夜間、休日に集塵機を停止してよろしいでしょうか。ご教示ください。	夜間、休日であっても、負圧状態を維持してください。
	4	章		
	1	節		
20	37	頁	第8 濁水処理設備 濁水の放流先は敷地内の側溝等と解釈してよろしいでしょうか。また、「工事中に発生する濁水」とは地下構造物解体時の湧水を指すと考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
	4	章		
	1	節		
21	41	頁	第3 埋戻 「埋戻しは購入土（良質土）等とし、地表面まで埋戻すこと。なお、沈下が生じないよう十分締固めること」とあります。一方で4頁の第8 1（17）にて「発生材から現場内で再生砕石を製造する場合は、粒度管理等を適切に実施することを条件に場内への埋戻しを認める。」とありますが、再生砕石の粒度について指定がございません。想定されている再生砕石の粒度をご指定ください。	RC40 相当とします。
	6	章		
	1	節		
22	43	頁	第5 その他留意事項 「薬剤及び油等についても受注者の責任において完全に撤去すること。」とありますが、残留薬剤、油等の数量をご教示ください。	薬剤及び油等については、事前に貯留タンクからの除去を発注者にて実施します。輸送配管や油圧シリンダー等の内部に残っている薬剤及び油等については、数量を量ることができないため、お示しできません。
	6	章		
	1	節		
23	44	頁	第5 その他留意事項 「資源物及び備品については、事前に搬出しているが、残置している据付物は、処分すること。」とありますが、据付物以外の残置物（備品、資材類等）はなく、全て搬出済みと考えてよろしいでしょうか。万が一、残置物が見つかった場合は集積及び敷地内小運搬のみと考え、その費用については別途協議いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	万が一、残置物が見つかった場合は、環境センター敷地内の指定する場所に、集積及び運搬を行うこととし、費用の追加は行いません。 なお、旧ごみ焼却施設設備の予備品等は付属品とみなし、処分までを工事内容に含めてください。
	7	章		
	1	節		
24	11	頁	第4 施工体制について 特別管理産業廃棄物管理責任者と配置技術者（現場代理人）の兼務は可能でしょうか。またその書類の提出時期は事後で具体的には開札後何日頃になりますか教えてください。	兼務は可とします。 書類の提出は、開札日に入札参加資格審査を通じて行います。 （公告文18のとおり）
	1	章		
	4	節		

(3) 令和8年10月8日 公表

No.	頁等		質 問	回 答
25	4	頁	第8 全体計画 1 (7) 「家屋調査の対象は、組合敷地内の全ての建物、構造物、洗車場及び井水タンクとする。」とありますが、対象は下記の通りと考えてよろしいでしょうか。 ・新焼却施設(管理棟含む)・有機性廃棄物リサイクル推進施設・排水処理施設・車庫・ストックヤード・リサイクルセンター・粗大ごみ破碎施設A・粗大ごみ破碎施設B・計量棟・洗車場・井水タンク また、上記について詳細(階数、建物構造、建築面積等)がわかる図面や資料、数値等をご提示ください。	お見込みのとおりです。 図面及び詳細がわかる資料を組合ホームページに掲載いたします。
	1	章		
	1	節		

2 その他

(1) 令和8年9月14日 公表

No.	頁等		質 問	回 答
1			公告文の9 入札参加資格要件⑥にある 代表者となる構成員の工事施工実績についてですが、JVで施工した工事实績を提出する場合は第2構成員等で施工したものでも実績として認められるのでしょうか。ご教示ください。	第2構成員等(その他の構成員)として施工したものについても、実績として認めます。
2			貴組合に入札参加資格登録をおこなう際に本社名義で申請・支店を委任先として登録をしております。 この場合、今回の入札参加申請時に共同企業体を結成する際の構成員としての名義は本社、委任先の支店のどちらでも問題ないでしょうか。ご教示ください。	名義は委任先の支店としてください。

(2) 令和8年9月18日 公表

No.	頁等	質 問	回 答
3		公告文の入札参加資格要件のその他の構成員の技術者の配置について、主任技術者を選任で配置できること。とありますが、この場合の主任技術者の資格要件や施工実績等をご教示願います。	主任技術者の要件は、次のいずれかの資格等を有する者です。 ・ 監理技術者（組合HPに掲載されている質問回答書 1 発注仕様書 No. 5 のとおり） ・ とび技能士（1 級） ・ 2 級土木施工管理技士（土木）※ 1 ・ 2 級建築施工管理技士（建築又は躯体）※ 1 ・ 解体工事施工技士 ※ 2 ・ 登録解体基幹技能者※ 3 ・ 以下の試験合格後、解体工事に関し 3 年以上の実務経験 ① 1 級土木施工管理技士補 ② 1 級建築施工管理技士補 ③ 1 級造園施工管理技士 ④ 1 級造園施工管理技士補 ⑤ とび技能士（2 級） ・ 以下の試験合格後、解体工事に関し 5 年以上の実務経験 ① 2 級土木施工管理技士（鋼構造物塗装又は薬液注入） ② 2 級土木施工管理技士補 ③ 2 級建築施工管理技士（仕上げ） ④ 2 級建築施工管理技士補 ⑤ 2 級造園施工管理技士 ⑥ 2 級造園施工管理技士補 ・ 最終学歴に応じた実務経験 ① 大学、短期大学、専門学校（専門士又は高度専門士）、高等専門学校 ⇒ 指定学科卒業後 3 年以上の解体工事に関する実務経験※ 4 ② 高校、専門学校 ⇒ 指定学科卒業後 5 年以上の解体工事に関する実務経験※ 4 ③ ①、②以外 ⇒ 10 年以上の解体工事に関する実務経験

			・土木工事業及び解体工事業、建築工事業及び解体工事業又はとび・土工工事業及び解体工事業に係る建設工事に関し 12 年以上の実務の経験を有する者のうち、解体工事業に係る建設工事に関し 8 年を超える実務経験 ※ 1 平成 27 年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験 1 年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。 ※ 2 公益社団法人全国解体工事業団体連合会が行う解体工事施工技士試験 ※ 3 建設業法施行規則第 18 条の 3 第 2 項第 2 号の登録機関技能者講習修了後、解体工事に関し 10 年以上の実務経験 ※ 4 指定学科とは、土木工学又は建築学に関する学科
4		公告文入札参加資格要件の共通について、会津若松地方広域市町村圏整備組合入札参加者名簿（建設工事）のうち、解体工事に登録されていること。とありますが、代表となる構成員およびその他の構成員どちらにも必要であるのかをご教示願います。	代表となる構成員及びその他の構成員どちらにも必要となります。

(3) 令和8年10月7日 公表

No.	頁等	質 問	回 答
5	頁 章 節	管理庁舎 1 階廊下にて天井に井水管がございました。ご提供いただいた図面では確認できなかったため、配管や接続されている井戸の位置を図示願います。また、井戸は解体対象物でしょうか。解体対象物の場合、詳細な積算を行うため、井戸の周径、深さ等がわかる図面等をご提示ください。	井戸は解体対象外としますが、タンクから井戸までの配管は、管閉塞することとし、その位置は協議とします。 また、配管図は組合ホームページに掲載いたします。
6	頁 章 節	入札公告 8 低入札価格調査 「調査基準価格を下回った入札を行った者は、開札後に、組合の行う事情聴取に協力すること。」とありますが、事情聴取の内容や必要書類をご教示ください。また、事情聴取の他、提出書類等はございますか。ある場合は様式等や提出期限についてもあわせてご提示ください。	事情聴取は、入札金額によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かについて、資料の提示及びヒヤリングを通じて確認するものです。 必要書類及び提出期限は、低入札価格調査の実施が決まり次第、お示しします。
7		施工実績の確認は事後かと思いますが具体的には開札後何日頃になりますか教えてください。また確認書類としてコリンズに処理能力及び厚生労働省によるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に基づいての 1 文の記載があればよろしいのでしょうか。またその記載がない場合の証明方法を教えてください。	施工実績の確認は、開札日に入札参加資格審査を通じて行います。 (公告文 18 のとおり) 確認書類としてコリンズを使用する場合は、 ① 登録内容確認書（工事实績） ② 登録のための確認のお願い ③ ②のうち、発注機関確認担当者記入欄に記載されている担当者・確認者が発注機関の職員と証明できるもの 以上の 3 点を提出していただきます。 また、他の証明方法としては、 ① 施工された工事の仕様書（厚生労働省の廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱に基づいて実施する、旨の記載があるもの。） ② 契約書 ③ 工事の検査結果がわかるもの 以上の 3 点を提出していただきます。